

保護者の皆様へ

非常災害発生時の登校について

日頃は、本校の教育発展のために、御支援・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、各種警報発令時の登校について、次のようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

- 1 午前7時の時点で「警報（暴風・大雨・暴風雪・大雪）」又は何らかの「特別警報（暴風・暴風雪・大雪・大雨・土砂災害警戒情報）等」が発令中の場合は、臨時休校とします。

10時以降に警報が解除になっても、その日は臨時休校とします。また、暴風警報等が発令されていなくても、学校長の判断で登校を遅らせたり、臨時休校とする場合があります。その場合、マチコミメールでお知らせします。

また、登校後、上記の「特別警報」「警報」が発表された場合（または、発表される予定となった場合）は、生徒の安全を最優先に考え、①生徒を速やかに一斉下校させるか、②保護者へ引き渡しをすることを原則として下校させるか、③生徒を学校で待機させるか、気象情報を収集し判断します。ただし、一斉下校において、通学路に危険が認められるときには校内に待機させ、安全が確認された後、下校させます。

- 2 午前7時の時点で「津波警報」や「大津波警報」が出ている場合は、臨時休校とし、翌日は原則自宅待機とします。

登校後に地震が発生し「津波警報」や「避難命令」などが発令され避難する必要がある時は、学校東の高台または鳴門教育大学に避難することにしています。

ご家庭でも避難場所等について話し合っておいてください。

なお、警報の発令中には、原則、引き渡しは行いません。

- 3 その他の警報については原則として休校にはなりません。

ただし、生徒の安全を第一と考えていますので、各家庭で地域の状況に応じて対応し、欠席や自宅待機の場合は、学校にご連絡ください。

- 4 登校前に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休校とし、翌日は原則自宅待機とします。

登校中の場合は、通学路の安全に留意しつつ中学校に登校しますが、発生時、自宅が近い場合や、適切な避難場所が近くにある場合には、無理に学校へは向かわず、自宅及び避難所に向かうこととします。その場合、できるだけ早く所在を学校に連絡してください。